

第 44 回 認定再生医療等委員会「がん免疫細胞療法審査委員会」議事録

日時	2019年11月15(金) 14:00～15:00
場所	京都府京都市中京区室町通御池下ル円福寺町 338 リンパ球バンク 会議室

出席委員

	氏名	性別	構成要件	委員会設置者との利害関係	出欠	備考
委員長	福本 学	男性	a-1	有	出	
委員	勅使河原 計介	男性	a-1	無	出	
委員	近藤 守寛	男性	a-1	無	欠	
委員	宮本 正章	男性	a-1	無	欠	
委員	岩波 修	男性	b	無	出	※TV 会議による
委員	藤井 真則	男性	c	無	出	
委員	齋野 亨	男性	c	無	出	※TV 会議による
委員	齋野 千栄子	女性	c	無	出	※TV 会議による
委員	原田 アンナベル聖子	女性	c	無	欠	

構成要件：a-1 医学・医療 b 法律・生命倫理 c 一般

審議に先立ち、利益相反がなく定足数に関する要件を満たしていることの確認と報告が行われた。

● 審議案件と結果

【定期報告 #1】

再生医療等提供機関	広域医療法人順生会芦屋グランデクリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法 (局所投与)
施設管理者名	小西 長生
計画番号	PC5160098
事務局受領日	2019年11月11日
審査受付番号	191115001
議決不参加者	勅使河原 計介

審査結果 適

提出された再生医療等提供状況定期報告書は必要事項を満たしていると判断し、当医療機関が継続して再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【定期報告 #2】

再生医療等提供機関	広域医療法人順生会芦屋グランデクリニック
-----------	----------------------

再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法（局所投与）
施設管理者名	小西 長生
計画番号	PC5160099
事務局受領日	2019 年 11 月 11 日
審査受付番号	191115002
議決不参加者	勅使河原 計介

審査結果 適

提出された再生医療等提供状況定期報告書は必要事項を満たしていると判断し、当医療機関が継続して再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【新規 #1】

再生医療等提供機関	松下診療所
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	松下 和宏
事務局受領日	2019 年 11 月 11 日
審査受付番号	191115003
議決不参加者	勅使河原 計介

審査結果 適

提出された再生医療等提供計画は、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当医療機関が再生医療等の提供を行うことは差支えない。

【新規 #2】

再生医療等提供機関	松下診療所
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	松下 和宏
事務局受領日	2019 年 11 月 11 日
審査受付番号	191115004
議決不参加者	勅使河原 計介

審査結果 適

提出された再生医療等提供計画は、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当医療機関が再生医療等の提供を行うことは差支えない。

【新規 #3】

再生医療等提供機関	栄セントラルクリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	千原 良友
事務局受領日	2019 年 11 月 14 日
審査受付番号	191115005
議決不参加者	勅使河原 計介

審査結果 適

提出された再生医療等提供計画は、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当医療機関が再生医療等の提供を行うことは差支えない。

【新規 #4】

再生医療等提供機関	栄セントラルクリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	千原 良友
事務局受領日	2019 年 11 月 14 日
審査受付番号	191115006
議決不参加者	勅使河原 計介

審査結果 適

提出された再生医療等提供計画は、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当医療機関が再生医療等の提供を行うことは差支えない。

【変更届 #1】

再生医療等提供機関	医療法人社団翔未会桜新町クリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	堀切 つぐみ
計画番号	PC3150374
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115011
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #2】

再生医療等提供機関	西田クリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	西田 伸
計画番号	PC3150514

事務局受領日	2019年10月31日
審査受付番号	191115012
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第140号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第140号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第64条の2第3項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11月15日～25日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11月25日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #3】

再生医療等提供機関	馬車道慶友クリニック
再生医療等の名称	NK細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	古梶 清和
計画番号	PC3170182
事務局受領日	2019年10月31日
審査受付番号	191115013
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第140号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第140号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第64条の2第3項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11月15日～25日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11月25日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #4】

再生医療等提供機関	医療法人社団福祉会高須クリニック東京院
再生医療等の名称	NK細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	高須 克彌
計画番号	PC3180180
事務局受領日	2019年10月31日

審査受付番号	191115014
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #5】

再生医療等提供機関	医療法人社団坂梨会阿蘇温泉病院
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	横山 芳樹
計画番号	PC7150061
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115015
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #6】

再生医療等提供機関	しげた総合診療クリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	重田 研一郎
計画番号	PC7160086
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115017
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届

	リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更
--	-----------------------

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #7】

再生医療等提供機関	医療法人喜和会喜多村クリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	喜多村 邦弘
計画番号	PC7150040
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115024
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #8】

再生医療等提供機関	波佐見病院
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	岡崎 敏幸
計画番号	PC7150042
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115025
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、

当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #9】

再生医療等提供機関	医療法人ひわき医院ひわきクリニック
再生医療等の名称	NK細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	樋脇 一久
計画番号	PC7150039
事務局受領日	2019年10月31日
審査受付番号	191115026
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第140号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第140号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11月25日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #10】

再生医療等提供機関	医療法人ひわき医院天神ひわきクリニック
再生医療等の名称	NK細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	今川みさお
計画番号	PC7150038
事務局受領日	2019年10月31日
審査受付番号	191115027
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第140号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第140号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11月25日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #11】

再生医療等提供機関	医療法人緑川内科循環器科医院
再生医療等の名称	NK細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法

施設管理者名	緑川 啓一
計画番号	PC7150049
事務局受領日	2019年10月31日
審査受付番号	191115028
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第140号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第140号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11月25日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #12】

再生医療等提供機関	トヨマス内科医院
再生医療等の名称	NK細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	豊増 照生
計画番号	PC7150058
事務局受領日	2019年10月31日
審査受付番号	191115029
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第140号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第140号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11月25日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #13】

再生医療等提供機関	医療法人ミラソルのはら元氣クリニック
再生医療等の名称	NK細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	野原 正史
計画番号	PC7150052
事務局受領日	2019年10月31日
審査受付番号	191115030
議決不参加者	勅使河原 計介

変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更
------	--

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #14】

再生医療等提供機関	広域医療法人順生会芦屋グランデクリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	小西 長生
計画番号	PC5150124
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115031
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #15】

再生医療等提供機関	杉原医院
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	杉原 伸夫
計画番号	PC5150123
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115032
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #16】

再生医療等提供機関	ほりいクリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	堀井 高久
計画番号	PC5150147
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115033
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #17】

再生医療等提供機関	医療法人社団ももいクリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	桃井 寛仁
計画番号	PC5150141
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115034
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #18】

再生医療等提供機関	医療法人村田医院
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	村田 熙子
計画番号	PC5150146
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115036
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #19】

再生医療等提供機関	医療法人社団洛和会洛和会東寺南病院
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	近藤 守寛
計画番号	PC5180006
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115037
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #20】

再生医療等提供機関	医療法人佐竹クリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	佐竹 一成
計画番号	PC5180009
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115038
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #21】

再生医療等提供機関	医療法人てらかど診療所
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	寺角 匡弘
計画番号	PC5180017
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115039
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #22】

再生医療等提供機関	医療法人健浩会中西クリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	中西 浩次
計画番号	PC5180024
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115040
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #23】

再生医療等提供機関	社会医療法人蘇西厚生会松波総合病院
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	松波 和寿
計画番号	PC4150097
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115051
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #24】

再生医療等提供機関	社会医療法人蘇西厚生会まつなみ健康増進クリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	花立 史香
計画番号	PC4150094
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115052
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #25】

再生医療等提供機関	医療法人社団翔未会追手町クリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	在原 和夫
計画番号	PC4150127
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115053
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #26】

再生医療等提供機関	医療法人えびのセントロクリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	長井 章
計画番号	PC7150043
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115022
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #27】

再生医療等提供機関	医療法人綺山会大久保内科外科（内視鏡）クリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	大久保 雅彦
計画番号	PC7150041
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115023
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #28】

再生医療等提供機関	医療法人仁徳会大川外科胃腸科クリニック
再生医療等の名称	NK細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	大川 洋史
計画番号	PC4150123
事務局受領日	2019年11月1日
審査受付番号	191115046
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #29】

再生医療等提供機関	カメイクリニック
再生医療等の名称	NK細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	木村 哲治
計画番号	PC4150093
事務局受領日	2019年11月1日
審査受付番号	191115047
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #30】

再生医療等提供機関	カメイクリニック 2
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	亀井 康二
計画番号	PC4150096
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115048
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #31】

再生医療等提供機関	河合まごころクリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	河合 邦幸
計画番号	PC4150095
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115049
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #32】

再生医療等提供機関	医療法人総合麻里メディカル Dr. MARI CLINIC 栄院
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	七浦 祐子
計画番号	PC4150156
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115050
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #33】

再生医療等提供機関	医療法人社団 H・K・S シティークリニック
再生医療等の名称	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
施設管理者名	加藤 俊彦
計画番号	PC4160040
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115055
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #34】

再生医療等提供機関	医療法人社団翔未会桜新町クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	堀切 つぐみ
計画番号	PC3150375
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115057
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #35】

再生医療等提供機関	西田クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	西田 伸
計画番号	PC3150513
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115060
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #36】

再生医療等提供機関	馬車道慶友クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	古梶 清和
計画番号	PC3170183
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115063
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 # 37】

再生医療等提供機関	医療法人社団福祉会高須クリニック東京院
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	高須 克彌
計画番号	PC3180181
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115064
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #38】

再生医療等提供機関	医療法人社団坂梨会阿蘇温泉病院
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	横山 芳樹
計画番号	PC7150060
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115066
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #39】

再生医療等提供機関	医療法人喜和会喜多村クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	喜多村 邦弘
計画番号	PC7150046
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115069
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、

当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #40】

再生医療等提供機関	波佐見病院
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	岡崎 敏幸
計画番号	PC7150106
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115070
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 # 41】

再生医療等提供機関	医療法人ひわき医院ひわきクリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	樋脇 一久
計画番号	PC7150048
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115071
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #42】

再生医療等提供機関	医療法人ひわき医院天神ひわきクリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法

施設管理者名	今川 みさお
計画番号	PC7150045
事務局受領日	2019年10月31日
審査受付番号	191115072
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第140号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第140号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11月25日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #43】

再生医療等提供機関	医療法人緑川内科循環器科医院
再生医療等の名称	CTLを用いる、悪性新生物に対するCTL療法
施設管理者名	緑川 啓一
計画番号	PC7150050
事務局受領日	2019年10月31日
審査受付番号	191115073
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第140号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第140号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11月25日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #44】

再生医療等提供機関	トヨマス内科医院
再生医療等の名称	CTLを用いる、悪性新生物に対するCTL療法
施設管理者名	豊増 照生
計画番号	PC7150057
事務局受領日	2019年10月31日
審査受付番号	191115074
議決不参加者	勅使河原 計介

変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更
------	--

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 # 45】

再生医療等提供機関	医療法人ミラソルのはら元氣クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	野原 正史
計画番号	PC7150051
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115075
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #46】

再生医療等提供機関	しげた総合診療クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	重田 研一郎
計画番号	PC7160087
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115018
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告され

た。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #47】

再生医療等提供機関	広域医療法人順生会芦屋グランドクリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	小西 長生
計画番号	PC5150151
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115076
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #48】

再生医療等提供機関	杉原医院
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	杉原 伸夫
計画番号	PC5150204
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115077
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #49】

再生医療等提供機関	ほりいクリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	堀井 高久
計画番号	PC5150152
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115078
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 # 50】

再生医療等提供機関	医療法人社団ももいクリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	桃井 寛仁
計画番号	PC5150150
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115079
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #51】

再生医療等提供機関	医療法人村田医院
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	村田 熙子
計画番号	PC5150149
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115081
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #52】

再生医療等提供機関	医療法人社団洛和会洛和会東寺南病院
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	近藤 守寛
計画番号	PC5180004
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115082
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 # 53】

再生医療等提供機関	医療法人佐竹クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	佐竹 一成
計画番号	PC5180010
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115083
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #54】

再生医療等提供機関	医療法人健浩会中西クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	中西 浩次
計画番号	PC5180014
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115084
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 # 55】

再生医療等提供機関	医療法人てらかど診療所
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	寺角 匡弘
計画番号	PC5180013
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115085
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #56】

再生医療等提供機関	社会医療法人蘇西厚生会松波総合病院
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	松波 和寿
計画番号	PC4150125
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115090
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 # 57】

再生医療等提供機関	社会医療法人蘇西厚生会まつなみ健康増進クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	花立 史香
計画番号	PC4150126
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115091
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #58】

再生医療等提供機関	医療法人社団翔未会追手町クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	在原 和夫
計画番号	PC4150128
事務局受領日	2019 年 10 月 31 日
審査受付番号	191115092
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更届の審査を行った。全会一致で規則第 64 条の 2 第 3 項に基づく簡便な審査を行うこととなった。11 月 15 日～25 日における簡便な審査の結果、本変更届は法令に則り適切に変更されていることを確認した。

当該医療機関より技術専門員からの質問に対して回答があった。11 月 25 日、技術専門員は評価書に対する当該医療機関の回答は「適である」と評価し、その旨当委員会に報告された。最終的に変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #59】

再生医療等提供機関	医療法人えびのセントロクリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	長井 章
計画番号	PC7150044
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115067
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #60】

再生医療等提供機関	医療法人綺山会大久保内科外科（内視鏡）クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	大久保 雅彦
計画番号	PC7150047
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115068
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #61】

再生医療等提供機関	医療法人仁徳会大川外科胃腸科クリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	大川 洋史
計画番号	PC4150160
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115086
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #62】

再生医療等提供機関	カメイクリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	木村 哲治
計画番号	PC4150152
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115087
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 # 63】

再生医療等提供機関	カメイクリニック 2
-----------	------------

再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	亀井 康二
計画番号	PC4150151
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115088
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #64】

再生医療等提供機関	医療法人総合麻里メディカル Dr. MARI CLINIC 栄
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
施設管理者名	七浦 祐子
計画番号	PC4150155
事務局受領日	2019 年 11 月 1 日
審査受付番号	191115089
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第 140 号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第 140 号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #65】

再生医療等提供機関	医療法人社団 H・K・S シティークリニック
再生医療等の名称	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法

施設管理者名	加藤 俊彦
計画番号	PC4160041
事務局受領日	2019年11月1日
審査受付番号	191115093
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第140号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第140号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

【変更届 #66】

再生医療等提供機関	河合まごころクリニック
再生医療等の名称	CTLを用いる、悪性新生物に対するCTL療法
施設管理者名	河合 邦幸
計画番号	PC4150124
事務局受領日	2019年11月1日
審査受付番号	191115094
議決不参加者	勅使河原 計介
変更内容	厚生労働省令第140号対応の計画事項変更届・再審査 リンパ球分離採取機設置医療機関リストの変更

審査結果 適

厚生労働省令第140号に対応する計画事項変更に関する委員会の審査は終了したが、その後、東海北陸厚生局からの指摘事項を修正し、加えて「リンパ球分離採取機設置医療機関リスト」の変更もあり、変更届を再提出された。

変更事項が再生医療等の提供に及ぼす影響の重要度を鑑み、当委員会規程により簡便な審査を適用することで委員全員の賛成が得られ、委員長が藤井委員を指名し変更内容の確認を行った。その結果、変更届は法令上の問題はなく、再生医療等提供基準を満たしていると判断し、当該医療機関が本変更届に基づいて再生医療等の提供を行うことは差し支えない。

● 報告事項

医療法人社団光人会石井クリニック京橋エドグランより以下の提供計画を中止された、と報告があった。なお、中止までの期間について定期報告の必要があるため、後日委員会に審査をお願いしたいとのこと。

計画番号	再生医療等の名称
------	----------

PC3180042	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法
PC3180043	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法
PC3180142	NK 細胞を用いる、悪性新生物に対する ANK 自己リンパ球免疫療法（局所投与）
PC3180143	CTL を用いる、悪性新生物に対する CTL 療法（局所投与）

● 協議事項

なし

● 依頼・報告・確認事項

なし

以上をもって閉会となった。